



平成28年2月号(隔月発行)

札幌司法書士会 会長 猿田史典 編集担当責任者 番井菊世 <http://www.sihosyosi.or.jp/>

〒060-0042 札幌市中央区大通西13丁目4番地 電話 011-281-3505 FAX 011-261-0115

## 「北海道白樺高等養護学校開校50周年記念公開研究会」に参加しました!



日時 平成27年12月11日  
 場所 北海道白樺高等養護学校  
 (北広島)  
 午前 授業公開  
 午後 シンポジウム

前号に引き続き、「学校」見学をしてきました。

前号では、「夜間中学」を見学し、教育の大切さを再認識しました。

今回は、全国で初めて職業学科を設置した高等部校として開校し、この度開校50周年をむかえた「北海道白樺高等養護学校」(特別支援学校)のイベントに参加してきました。

### 北海道白樺高等養護学校の概要

開校 昭和40年  
 卒業生 2,586人  
 平成27年 7学科 21学級  
 生徒数 167人

は、家計簿やポイントカードの仕組みなどを取り上げていたようです。生活に直結する内容を、時間をかけて丁寧に学んでいました。

### 作業学習(園芸)

籐のカゴを制作する授業でした。作業に入る前に、目標(間違いに自分で気づけるようにする、わからないことは質問する、など)を声に出して確認します。ただ声に出すだけでなく、伝える気持ちを込めるようにとの指導があり、コミュニケーション能力の養成も重視していることが伺えました。1つ目は練習用、2つ目からは実際に販売するとのこと、皆、真剣に作業に取り組んでいました。

### 授業公開

午前は、実際の授業を自由に見学しました。体育、国語、数学のほか、作業学習(園芸)として、籐のカゴを制作する授業を見学しました。

体育以外は5~7人の少人数制で、どの授業も最初にその授業の目的を確認する時間があり、それが印象的でした。社会でどのように役に立つのか意識することで、具体的なイメージをもちながら学習することができます。

### 体育

体育館でエアロビクスでした。体づくり重点を置いているというだけあって、ジョギングをはじめ、体を動かす時間が長く続き、皆、汗をびしょりかきながら頑張っていました。

### 国語

年賀状を書く授業でした。年賀状を出す意味やハガキの表・裏に書く内容などを、丁寧に確認していました。数回にわたって授業を行い、完成した年賀状を実際に投函するそうです。

### 数学

箱の展開図を描く授業でした。箱が組み立てられるように、とのことでした。ほかの教室で

### シンポジウム

シンポジウムでは、行政担当者や学者、保護者の方などが登壇し、これからの高等部教育の在り方などについて講演されました。

その中でとくに印象に残ったのは、卒業生の就職先の一つである、クリーニング会社の社長さんのお話です。障害のある子を雇用したことで、従業員が相互に挨拶するようになり、職場全体が明るくなったと話されていました。一方で、本人の生活リズムやお金の管理の重要性についても触れられていました。ギャンブルなどで多額の借金をし、仕事が続けられなくなってしまいう人もいます。私は、知的障害や精神障害のある方の債務整理手続をしたことがあり、社会のサポート体制のあり方や、その情報をいかに当事者に伝えるか、といったことについて考えさせられました。



## 公開研究会に参加しての感想




司法書士は、債務整理や成年後見などの業務を行っています。悪質商法の被害にあったときの訴訟等の法的手続も行います。こうした事後的な被害回復としての業務のほかに、被害を事前に予防したり、被害を最小限に食い止めるためのアプローチを知ってもらおうべく、法教育活動にも取り組んでいます。

全国的には、司法書士が特別支援学校で法教育を行っている地域もあるそうです。「わかりやすく」「くりかえし」「具体的に」説明するなど、ノウハウや経験が必要だとは思いますが、我々にできることがあるのであれば取り組んでみたい、と思いました。

当日は、生徒さんたちが皆ハキハキと挨拶してくれて、とてもさわやかな気持ちになりました！

その1

司法書士会からの **お知らせ** 

**大家さん・不動産会社**の皆さんのための「賃貸トラブル予防セミナー」を開催します！

- ◆ 平成28年3月19日（土） ◆
- ◆ セミナー 14:00~16:00 ◆
- ◆ 相談会 16:00~17:00 ◆
- ◆ かでる2・7 510会議室 ◆
- ◆ 事前予約不要 ◆
- ◆ 参加無料 ◆
- ◆ 相続・成年後見に役立つ小冊子進呈！ ◆

詳しくは「札幌司法書士会」イベントページで！  
[http://www.sihosyosi.or.jp/event\\_past/](http://www.sihosyosi.or.jp/event_past/)

その2

**「炊き出し・法律相談会」**を開催します！

- ◆ 平成28年2月27日（土）18:00~ ◆
- ◆ わくわくホリデーホール(札幌市民ホール) 2階会議室 ◆

札幌司法書士会では、平成17年12月から、ホームレスの方を対象とした「炊き出し・法律相談会」を年2回のペースで開催しています。

毎回、40~70名程度の参加があります。ホームレスの方のほか、生活保護利用中の方もいらっしゃいます。単なる炊き出しではなく、みなさんの「居場所」になることを願って開催しています。

「炊き出し・法律相談会」では、まず、温かい食事を食べてもらい、その後、法律クイズを行います。クイズの内容は、借金や労働問題、生活保護などです。このほかに、衣料品の配布や、理容師さんの協力を得て散髪なども行います。

もちろん法律相談も受けます。その結果、後日生活保護の申請に同行することもあります。

もしも困っている方がいらしたら、ぜひ、「炊き出し・法律相談会」を教えてあげてください。

## 景表法の「有利誤認」って？

先日、某法律事務所の表示が、景品表示法の「有利誤認」にあたる不当表示として、消費者庁から措置命令をうけました。

具体的には、「**今だけ期間限定で着手金無料**」と、約5年にわたって表示していたというものです。通常の料金よりも今だけお得だと思えば契約をする動機になりますが、実際はずっとその料金だったとしたら、「**今だけのお得**」ではなくなります。

本事例は、景表法で不当表示だと定められている「**実際のものより著しく有利だと誤解させるような表示**」にあたりとされました。

人は「お得だ」と思うと、もともと欲しかったわけではない物でも、つい購入してしまうという傾向があり（100均で余計なものを買ってしまったり、それを利用した不正な表示をする事業者があとをたちません）。

## 編集後記

先日、**仕事で**沖縄に行って来ました。

ちょっとだけ空いた時間で、タクシーの運転手さんに、沖縄のシンボルともいえる、世界遺産「首里城」を案内してもらいました。

「世界遺産なのは、今みている首里城ではなく、この城跡の石垣なんですよ」と、城の中のガラス越しに、足元から覗く城跡の石垣を指されたときは驚きました。

世界遺産のその姿はボロボロで、お城は先の大戦ですっかり壊されてしまったとのことでした。

華やかさと苛烈な歴史を矛盾なく包埋した不思議なお城です。

沖縄を心から愛するタクシーの運転手さんのドヤ顔とともに、とても印象的でした。(K)